

肥料・飼料等

評価案件名 (物質名等)	区分	用途等	評価案件(物質)の概要	専門調査会	審議状況
フィターゼ	飼料添加物	飼料添加物	飼料が含有している栄養成分の有効な利用の促進を目的として使用されます。	肥料・飼料等	評価書案を一部修正の上、委員会に報告することとなった。(最近の議事:27. 12.121専門調査会)
Schizosaccharomyces pombe ASP595-1株が生産する6-フィターゼ	飼料添加物	飼料添加物	飼料中に含まれるリンの利用効率を高めるため、豚用及び鶏用の飼料に添加して利用されます。	肥料・飼料等	意見・情報募集中(28.3.10締切)
バチルス サブチルス JA-ZK株	飼料添加物	飼料添加物	飼料が含有している栄養成分の有効な利用の促進を目的として使用されます。	肥料・飼料等	評価書案を一部修正の上、委員会に報告することとなった。(最近の議事:28. 2.3専門調査会)